

令和 8 年度 西宮さんしょ保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 西光寺和順会
事業者の所在地	兵庫県南あわじ市沼島 2484 番地
事業者の連絡先	0799-57-0021
代表者氏名	理事長 寺川 光信

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	西宮さんしょ保育園							
所在地	西宮市産所町 9 番 10 号							
連絡先	(電話番号) 0798-61-5767 (FAX 番号) 0798-56-9575							
園長氏名	寺川 光信							
開園年月日	令和 3 年 4 月 1 日							
利用 定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	合計	3 人	5 人	7 人	15 人	15 人	15 人	60 人
当園の基本理念・ 方針		当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。						
		2 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、保育を提供するよう努めます。						
		3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、兵庫県、西宮市、小学校、他の保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。						
		4 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体面積	499.55 m ²
	園庭面積	198.99 m ²
園舎	構造・延床面積	鉄筋コンクリート造 3 階建・564.27 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	0 歳児室
ほふく室	1 室	1 歳児室
保育室	4 室	2 歳児～5 歳児室
遊戯室	1 室	多目的室（一時預かり室）
沐浴室	1 室	
調理室	1 室	
調乳室	1 室	
医務室		事務室に含む
事務室	1 室	
更衣室	1 室	
便所	4 か所	（大 8 器、小 7 器、乳児用 2 か所）
職員用便所	3 か所	（大 3 器）

(5) 職員体制（令和 8 年 4 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人	0 人	
主任保育士	1 人	1 人	0 人	
保育士	25 人	12 人	13 人	
栄養士	2 人	2 人	0 人	
調理員	1 人	0 人	1 人	
事務員	1 人	1 人	0 人	
嘱託医	1 人	—	1 人	
嘱託歯科医	1 人	—	1 人	
保育補助	1 人	0 人	1 人	

(6) 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝：午前 7 時～午前 7 時 29 分 夕：午後 6 時 31 分～午後 7 時
	保育短時間	朝：午前 7 時～午前 8 時 30 分 夕：午後 6 時 30 分～午後 7 時
開園時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
休園日	日曜日・祝日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

(7)利用料等

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用負担（保育料）		
（月額保育料）			
実費徴収 （必要な物品については、その都度実費徴収いたします。）	全クラス	カラー帽子	1188 円
		連絡袋	310 円
	0, 1, 2 歳児	複写式連絡帳	480 円
	3, 4, 5 歳児	はさみ	473 円
		サクラクレパス	602 円
		色鉛筆	759 円
		園 T シャツ	1520 円
		おたより帳・シール	690 円
	5 歳児	メロディオン卓奏唄口 L	396 円
その他	2 号認定を受けたこどもに係る幼児主食費	主食費	月 1500 円
	2 号認定を受けたこどもに係る幼児副食費	副食費	月 5500 円
	時間外保育に係る時間外保育料		30 分 300 円 月額 3000 円

(8) 支払方法

口座より引き落とし

(9) 提供する保育の内容

当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、保育を提供します。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記(6)に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特色ある保育

- ・ 安田式体育遊び ・ サイエンスショー ・ 和太鼓
- ・ リトミック ・ けん玉 ・ 描画 ・ 英語あそび

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式
5 月	春の遠足 子どもの日
6 月	水遊び
7 月	プール遊び 七夕参加
8 月	プール遊び
9 月	さんしょ祭り
1 0 月	運動会
1 1 月	秋の遠足
1 2 月	クリスマス会
1 月	お正月遊び
2 月	節分 生活発表会
3 月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 卒園式

<その他>季節の遊び、食育、栽培活動、お誕生日の日のお祝い、外部からのイベント
身体計測、各科健診、避難訓練、クラス参観など

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	西宮市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき ・ 当園の規則に従わない場合、利用料やその他の費用を理由なく一カ月以上滞納される場合 ・ 当園との信頼関係が損なわれる行為、言動、振る舞いがあった場合 また、その場合双方の話し合いの結果、合意が得られない場合

(1 2) 嘱託医

医療機関の名称	西川医院
医院長名又は医師名	西川 宏信
所在地	西宮市馬場町 3-23
電話番号	0 7 9 8 - 3 3 - 5 2 0 2

(1 3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	医療法人社団 さくら夙川駅前おきた歯科
医院長名又は医師名	沖田 亮介
所在地	西宮市神楽町 11 番 25 号 ステーションビルディング 4F
電話番号	0 7 9 8 - 5 6 - 8 4 8 4

(1 4) 緊急時における対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【管轄する消防署】

消防署名	西宮消防署
所在地	西宮市津門大塚町 1 番 38 号
電話番号	0 7 9 8 - 2 3 - 0 1 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	西宮警察署
所在地	西宮市津田町 3 番 3 号
電話番号	0 7 9 8 - 3 3 - 0 1 1 0

(1 5) 非常災害対策

防火管理者	園長 寺川 光信
消防計画届出年月日	令和 8 年 1 月 9 日
避難訓練	毎月 1 回以上、非常災害を想定した避難訓練を実施する。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・消火器 有 ・防火シャッター 無 ・その他、カーテン、敷物建具等の防災処理 有
避難場所	安井小学校
緊急時の連絡手段	緊急時の連絡体制 緊急時の指揮権順位、役割分担 ・指揮権順位 園長→主任保育士→保育士 役割分担 ・防災責任者 園長 ・通報係・行先表示 主任保育士 110 番 119 番への通報 ・非常持ち出し袋 調理員、2 歳・5 歳担当 ・避難誘導係 総責任 園長 ・避難誘導係 1 階責任 1 階の保育士

	2 階責任 2 階の保育士 ・消火係 3 名程度 原則として付近にいるもの ・朝夕の保育時 通報、避難誘導、人数把握→当番保育士 ・延長保育時 通報、避難誘導、人数把握→当番保育士 ・土曜保育時 通報、避難誘導、人数把握→当番保育士のうち年長者
--	---

(1 6) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	
相談・苦情解決責任者	施設長	
第三者委員	大原 隼人	06-6417-5436
		社会福祉法人 ルシエンス会理事長
	野村 佳生	06-6411-8998
		駅前かしの木保育園理事長

【要望・苦情等への対応方法】

当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。 苦情解決の申し出・解決状況については、園のホームページに掲載させていただきます。
--

(1 7) 利用者に対しての保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園傷害責任保険大型セット
保険の内容	賠償責任・団体傷害保険
保険会社	東京海上日動保険会社

(1 8) 個人情報取り扱い

別に定める個人情報取り扱い管理規程に基づいて適切に管理いたします。

(1 9) その他保護者に説明すべき事項

・喫煙

当園の敷地内はすべて禁煙です。

・宗教活動、政治活動、営利活動

利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

・日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について

保育園の管理下では、保育時間や自由遊び時間など様々な状況において、「けが」をすることがあります。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、お子さまが保育園の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度です。掛金はお子様1人あたり、年額210円になります。

・保険(キッズガード)について

当園が所属している(一社)西宮市私立保育協会では、園児総合保障制度

『キッズガード』への加入をお勧めしています。傷害補償はもちろん、兵庫県で加入が義務化されているいわゆる「自転車保険」にも対応し、大幅な団体割引が適用されています。ぜひご加入をご検討ください。